

## 参考資料 4

○児童生徒数について（令和3年5月1日現在 学校基本調査より）※特別支援学級除く

小学校		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
境小	1組	25	26	28	35	27	34	175
	2組	27	25	27	36	30	33	178
	3組	26	27	27	/	27	/	107
	計	78	78	82	71	84	67	460
	学級数	3	3	3	2	3	2	16
長田小	1組	19	23	21	25	36	40	164
	2組	19	22	21	25	/	/	87
	計	38	45	42	50	36	40	251
	学級数	2	2	2	2	1	1	10
猿島小	1組	25	29	24	21	27	28	154
	2組	/	/	/	20	/	/	20
	計	25	29	24	41	27	28	174
	学級数	1	1	1	2	1	1	7
森戸小	1組	23	19	24	26	26	28	146
	2組	/	18	/	/	/	/	18
	計	23	37	24	26	26	28	164
	学級数	1	2	1	1	1	1	7
静小	1組	17	13	16	15	13	12	86
	計	17	13	16	15	13	12	86
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
児童数合計		181	202	188	203	186	175	1135
学級数合計		8	9	8	8	7	6	46

中学校		1学年	2学年	3学年	計
境一中	1組	31	30	32	93
	2組	31	31	32	94
	3組	30	29	33	92
	4組	29	28	31	88
	計	121	118	128	367
	学級数	4	4	4	12
境二中	1組	39	30	29	98
	2組	37	29	31	97
	計	76	59	60	195
	学級数	2	2	2	6
生徒数合計		197	177	188	562
学級数合計		6	6	6	18

現行の学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条に規定する標準により、茨城県教育委員会が定めた1学級の基準人数40人（ただし、小学校第1,2学年は35人）に基づき行っています。また、小学校第3学年から第6学年及び中学校各学年については、茨城県独自の少人数教育を実施するための「少人数教育充実プラン」による学級編制の弾力化（35人を超える学級が3学級以上ある場合は1学級増設する。）に基づいた学級編制を行っています。